

早良アン・アン・ネットワーク通信

No. 34 平成29年10月16日

狩猟期間中の事件事故防止

例年、狩猟期は、猟銃などにりよう事件・事故が増加する傾向にあります。

猟銃などを使用される方は、あらかじめ周囲を確認し、安全な狩猟に心掛けてください。

また、山のレジャーを楽しまれる方は、銃声のする方向には近づかないようにし、事故防止に努めてください。



狩猟期間

平成29年11月15日 ~ 平成30年2月15日

※ 特例

- ◆ 銃によるシカ、イノシシ猟 → 平成29年11月 1日～平成30年3月15日
- ◆ はこわなによるイノシシ猟 → 平成29年10月15日～平成30年4月15日

狩猟をされる皆様へのお願い

猟銃などを使用される方は、次のことに注意し、事故の未然防止に努めてください。

狩猟期に注意すること

- ◆ 狩猟期間前に射撃練習を行い銃の取扱に慣れおくこと。
- ◆ 狩猟区域を事前に確認しておくこと。

狩猟中に注意すること

- ◆ 射撃する必要がないときは、弾を装填しないこと。
- ◆ 射撃する前は、必ず矢先の安全を確認すること。

猟銃などの携帯・運搬時に注意すること

- ◆ 弾を装填したまま銃を携帯、運搬しないこと。
- ◆ 銃は、ケースなどに入れて携帯、運搬すること。
- ◆ 銃や弾を車の中に放置しないこと。

事件事故や安全安心に **早良アン・アン・ネットワーク通信**
関する情報を **職場・自宅** 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。
のパソコンに配信中! **早良署メールアドレス sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp**